

施策評価シート(令和元年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (4) 障がい者の自立と社会参加の促進

(評価担当者)

健康福祉部長 古田 秀樹

基本施策が目指す姿

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。

関連する分野別計画

亀山市障がい者福祉計画

成果指標

| | 単位 | 現状値 | | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|--------------|-----|----|-----|-----|----|----|----|-----|
| | | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
| 1 | 就労移行支援の利用者数 | 人 | 18 | H27 | 27 | 31 | 26 | | 25 |
| 2 | グループホームの利用者数 | 人 | 29 | H27 | 34 | 27 | 37 | | 45 |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

市民アンケート調査

| 項目 | 現状値 [H27] | 1次 [H30] | 2次 [R2] | 市民アンケートの考察 |
|-------------------------|-----------|----------|---------|---|
| 1 バリアフリーのまちづくりが充実している | 重要度 | 1.29 | 1.22 | すべての項目において、重要度への市民意識は下降しているものの、満足度は上昇傾向にある。これは、障がい者に対する各種サービスの充実に伴い、その当事者や関係者においては満足感は感じられるものの、市民全体としては、障がい者に対する理解や合理的配慮の認識が得られていないものと考察する。今後は、障がい者福祉が「我が事・丸ごと」として捉えられる市民意識の醸成を更に図る必要がある。 |
| | 満足度 | 0.60 | 0.67 | |
| 2 障がい者の教育環境や自立支援が充実している | 重要度 | 1.36 | 1.29 | |
| | 満足度 | 0.36 | 0.28 | |
| 3 障がい者への福祉サービスが充実している | 重要度 | 1.36 | 1.26 | |
| | 満足度 | 0.32 | 0.22 | |
| 4 | 重要度 | | | |
| | 満足度 | | | |
| 5 | 重要度 | | | |
| | 満足度 | | | |

総合評価

| 総合判定 | 左記の総合判定とした理由 |
|--|---|
| B まずまず進んでいる | 障がい者からの相談受付については、障害者総合相談支援センター「あい」により、個別の専門的な相談に応じている。また、就労移行支援事業所のアセスメントにより一般就労へつなぎ、自立に向けた支援が充実してきている。また、訪問入浴サービスを開始するとともに、日常生活用具の給付、日中一時支援事業など障がい者に対するサービスの充実を図ってきた。 しかしながら、重度障害者介助者手当などニーズの把握が必要な事業や、成年後見制度など権利擁護事業の早期に確立が必要な事業があることから、総合判定をBとした。 |
| 反省点・課題 | |
| 障がい者からの相談は、その障がいの種類により細分化されてきており、専門的な知識が必要となっている。そのため、3法人に委託している障害者総合相談支援センター事業をより効果的に活用する必要がある。 また、利用件数が増大している障がい者に対するサービスについては、適正な給付ができていないが、一部事業については、ニーズの把握とともに、制度の見直しが必要である。 また、障がい者の差別解消の面から、成年後見制度等の権利擁護事業の早期の確立が必要である。 | |

今後の展開方針

障害者総合相談支援センターについては、当市の障がい相談種別に応じた専門家の常駐などさらに充実を図っていく。
障がい者へのサービス提供については、より適正に給付することを心掛け、見直しが必要な事業については、対象者からのニーズの把握を行い、見直しを進めていく。

(施策の方向に関する評価)

| 施策の方向 | | 障がい者の自立支援 | | | | |
|---------|----------------------------|--|------------------------|---|----|----|
| (個別判定) | | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 【左記の活動により、施策は推進できているか】 | | | |
| B | 活動 | 障害者総合相談支援センター事業を、障害者総合相談支援センター「あい」を構成する3法人に委託し、福祉サービスに関する情報提供や相談・支援(相談件数:2,583件、相談実人数103人)を行った。 就労移行支援事業を実施し、利用者数は26人、福祉施設から一般就労への移行者は5人(A型2人、就労移行支援事業3人)の実績であった。 | 評価 | 障害者総合相談支援センター事業については、専門的ノウハウのある「あい」との連携により、きめ細やかな相談・支援が実施できている。 市内の就労移行支援事業所(1箇所)では、特別支援学校生のアセスメント(就労面の評価)を受入れ、市をはじめとした各機関の職場実習を利用しながら一般就労へ繋がるなど障がい者の自立支援が進んでいる。 | | |
| | | | | まずまず進んでいる | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 17052 | 障害者総合相談支援センター事業 | 主 | 10,611 / 10,608 | B | B |
| | 17053 | 障がい者(児)タクシー料金助成事業 | 主 | 3,269 / 2,842 | A | B |
| | 3110 | 福祉事業(障がい者支援事業) | 標 | 3,283 / 3,202 | A | A |
| | 3112 | 自立支援事業 | 標 | 772,601 / 757,895 | A | A |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | 鈴鹿・亀山圏域就労部会への出席、就労マルシェへの協力 | | | | A | B |
| | 障がい者職場実習の実施 | | | | A | B |

| 施策の方向 | | 障がい者の福祉サービスの充実 | | | | |
|---------|-------|---|------------------------|--|----|----|
| (個別判定) | | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 【左記の活動により、施策は推進できているか】 | | | |
| B | 活動 | 訪問入浴サービス事業(3人)やストマ等の継続的に利用される日常生活用具給付等事業(1,113件)をはじめ、移動支援事業(利用1,981h)や日中一時支援事業(利用5,946h)を実施した。 心身障がい者の医療費助成は、県制度に加え、市単独事業として653人(身体障害者4級、療育手帳B1)に対し、その医療費の一部を助成した。 | 評価 | 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児相談支援機関と連携を図り、適正な給付ができています。また、地域生活支援事業では、訪問入浴サービスを開始し、サービスの充実に繋がった。重度心身介助者手当や心身障がい者医療費助成(市単分)制度については、ニーズを把握し福祉サービスの充実に向け制度の在り方について見直しが必要である。 | | |
| | | | | まずまず進んでいる | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 17054 | 福祉医療費助成事業(心身障がい者) | 主 | 184,300 / 179,916 | B | A |
| | 3111 | 給付事業(障がい者支援事業) | 標 | 26,810 / 24,738 | A | A |
| | 3057 | 給付事業(心身障がい児支援事業) | 標 | 8,710 / 8,417 | A | A |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | | | | | | |

| 施策の方向 | | だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み | | | | |
|---------|----------------|--|------------------------|---|----|----|
| (個別判定) | | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 【左記の活動により、施策は推進できているか】 | | | |
| B | 活動 | 障害者週間にあわせ広報かめやまやCATVを活用し、障がいや障がいのある人への理解に向けた周知を行った。障害者差別解消に関する協議を自立支援協議会の機能に付加することとして体制整備の協議を行った。また、医療的ケア児を支援するため近隣5市で構成した「にじいるネット研究会」を令和元年10月に亀山市で開催した。 | 評価 | 広報、HP、また各種イベントにおいて、障害者差別解消法や障害者虐待防止法の啓発や交流により、一定の市民意識の高揚は図れた。しかし、各地域では、障がい者に対する理解や合理的配慮がまだまだ浸透しているとは言えず、障害者差別解消に関する協議体制の整備や障がい者が利用できる成年後見制度などの権利擁護事業の早期の確立が必要である。 | | |
| | | | | まずまず進んでいる | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | | | | / | | |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | にじいるネット研究会への参加 | | | | A | B |